

各分科会における審議の結果報告

別添 1 公物管理等分科会における審議の結果報告

別添 2 施設・研修等分科会における審議の結果報告

第14回公物管理等分科会における審議の結果報告

公開ヒアリングの対象事業の選定について

『公共サービス改革法の事業選定方針及びプロセスについて（平成24年10月1日官民競争入札等監理委員会了承）』に基づき、各府省等が検討を行い回答した調書について、平成24年12月12日開催の第14回公物管理等分科会で審議を行った。概要は以下の通りである。

1. 自主的選定の状況

各府省等より自主的選定が行われた事業を選定の対象とすることについて、了承を得た。

2. 今年度の公開ヒアリング対象事業の選定

今年度の公開ヒアリングの対象候補として、事務局が抽出した案件を説明し、委員からの意見を踏まえ、対象事業を選定した。

【委員からの主な意見】

- ・ヒアリングの対象として全件妥当である。
- ・事業が本当に特殊で高い専門性が必要かどうか、経験要件等の参入障壁があるかどうかの見極めが重要であり、公開の場で議論すべき。複数の応札は難しいのか、現在の受託者以外に業務を遂行できる事業者がいないのかどうかを聞くべき。
- ・原子力に関連する事業については国民の関心も高く、「今後の原子力政策の方向性が不透明」という抽象的な理由で対象にできないという各府省の回答に合理性はない。

3. 来年度以降のヒアリング対象事業について

来年度以降のヒアリング対象候補として、事務局が抽出した案件を説明し、委員からの意見を踏まえ、対象事業を選定した。

【委員からの主な意見】

- ・来年度以降のヒアリング対象候補として全件妥当である。
- ・高い専門性という閉鎖性をつくることで一者応札が続いているような事業については、競争入札が成立するかどうかとは別に、公開の場でしっかり議論すべき。

4. その他

文部科学省が実施している「放射能測定調査」については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月閣議決定）にて、平成 25 年度から民間競争入札を実施することとなっていたが、当該事業が環境省（原子力規制委員会）に移管されることを踏まえ民間競争入札の開始時期を平成 26 年度以降に延期することについて事務局から説明を行ったところ、了承を得た。

以上

第33回 施設・研修等分科会における審議の結果報告 公開ヒアリングの対象事業の選定について

『公共サービス改革法の事業選定方針及びプロセスについて(平成24年10月1日官民競争入札等監理委員会了承)』に基づき、各府省等が検討を行い回答した調書について、平成24年12月10日開催の第33回施設・研修等分科会で審議を行った。概要は以下の通りである。

1. 自主的選定の状況

各府省等より自主的選定が行われた事業を事業選定の対象とすることについて、了承を得た。

2. 公開ヒアリング対象事業等の選定

今年度の公開ヒアリング候補及び来年度以降のヒアリング候補として事務局が抽出した事業を説明し、委員からの意見を踏まえ、対象事業を選定した。

【委員からの主な意見】

- ・発注業務に符合するような公益法人等を発注者が設立しているので、一者応札になってしまう構造があるのではないかと懸念。一般的なものを切り分けて分割発注するなどしない限り一者応札は変わらないと考える。
- ・原子力に関連する事業について、一者応札になる理由がわかりにくいのは業界構造が複雑なことも原因として考えられる。来年度以降のヒアリングに際しては業界構造を把握する機会としたい。

以上